

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日：令和 7年 10月 3日

評価機関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和7年6月9日
	訪 問 調 査 日	令和7年8月1日
	評価結果の確定日	令和7年9月16日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	庄原市立三日市保育所	種 別	保育所		
事業所代表者名	森田 友美	開設年月日	平成１６年４月１日		
設置主体	庄原市総合サービス株式会社	定 員	８０人	利用人数	７１
所 在 地	〒727-0022 庄原市上原町1844-16				
電話番号	0824-72-3917	F A X 番号	0824-72-3917		
ホームページアドレス	https://shobara.co.jp/mikkaichi/				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
・ 0歳（6か月）児から5歳児までの保育	・ 入所を祝う会・保育参観・親子遠足・ほたる見会
・ 短時間保育（8:30～16:30）標準時間保育（7:30～18:30）	・ 交通安全指導（春・秋）・夕涼み会・プール遊び
・ 延長保育（18:30～19:30）	・ 運動会 ・七夕会 ・春・秋の遠足
・ 一時預かり保育 ・障がい児保育	・ 生活発表会 ・クリスマス会 ・とんど ・豆まき会
・ 完全給食 ・園庭開放	・ お別れ会 ・卒園式 ・健康診断（年2回）
	・ 毎月（お茶教室 避難訓練 誕生日会 身体計測）
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・ 保育室 5室	・ 遊戯室 1 ・ 沐浴室 2
	・ 給食調理室 1
	・ 事務室 1
	・ 調乳室 1
	・ トイレ 3 ・ 砂場 1

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・ 所長	1	・ 調理員（短時間職員含む）	4
・ 副所長	1	・ 栄養士（総領・庄原北保育所兼務）	1
・ 主任保育士	1	・ 委託医（内科）	1
・ 看護師	1	・ 委託医（歯科）	1
・ 保育士	12		
・ 加配保育士	1		
・ 保育士（短時間勤務）	2		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

市より指定管理を受ける公設民営の保育所であり、市の保育基本方針に基づき事業計画を策定し、保育方針保育目標を掲げている。「子どもの人権の遵守」、「人を育てること」を大事にし、一人ひとりの特徴や個性を豊かに育む保育を実践している。職員を育てる取り組みも個人目標設定をはじめ、定期的な自己評価の取り組み、面談や日々の業務における助言や指導による促しや気づき、昨年より不適切保育へのチェックシートを全職員が行うなど工夫している。今年度は市の保小連携協議会にて公開保育を行い、子どもも緊張しながらも楽しんで取り組み、職員も子どもとしっかり向き合う機会となり相互に楽しく充実した取り組みとなっている。地域との関わりやふれあいを多く持ち、ふるさと祭りなど催しや行事への参加や交流、茶道講師によるお茶教室など様々なボランティアとの活動、市のバスを活用し小学校のプールに行き保小連携を意識する取り組みなど、社会性のある取り組みを日々実践している。豊かな自然環境や近隣地域を活かした活動、外遊びが活発に行われている。ICT化も進めており、今年度からコドモン(保護者連絡アプリ)を導入し配信での情報共有や作業確認など利便性を高めている。

◎特に評価の高い点

- ・理念、保育方針をもとに、園児一人ひとりをしっかりと見つめ理解し、寄り添う保育に取り組んでいる。中でも「表現部」「体育部」「食育部」からなる部会活動の取り組みがあり、それぞれの視点で企画し、目指す子ども像への取り組みや、感性や魅力を伸ばし自立や成長を促せる保育を実践している。
- ・目標シートを活用し、職員自身の目指す目標を明確化している。定期的な自己評価や年間2回の面談にて職員個々に目標への進捗や自身の保育の振り返りを行っており、適宜の助言や指導、研修への取り組みや職員会議での意見交換など、職員の資質の向上に繋げており、「人を育てる」を重要視し取り組んでいる。
- ・地域との関係性を大切にし、様々な行事への参加や交流が子どもへの刺激や学び、社会性を育む取り組みとなっている。自然豊かな環境を活かし自然物とふれあい、のびのびと遊び子どもの成長に繋がっている。
- ・毎年、保護者アンケートを実施し保護者の思いや意向の把握に努め、得られた意見は検討しサービスに反映するよう努めている。

◎特に改善を求められる点

施設の築年数は48年が経過し、老朽化が懸念される。各室内には大きなストーブを設置し冬に活用している。ストーブの囲いや手作りのつい立てなどで安全に対処しているものの、子どもが安全にのびのびと遊び、活動する上で環境面の整備など早急な検討が必要と考える。

又、駐車場については保護者の使用の仕方や安全性の配慮を要することや、園門の柵の安全対策にも検討が必要と考える。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

三日市保育所は、庄原市より公設民営として受託し運営を行っております。

今年度、第三者評価を受ける機会が与えられたことで、勤務している職員が一人ひとり職務に対する自己評価をし、振り返りができました。

評価内容から把握することができ、改善できるところは、取り組んでいきたいと考えております。

評価委員の方と自己評価など、確認し合い面談での気づきなど評価結果を真摯に受けとめ、今後も保育の質及びサービスの向上に努めてまいります。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	法人理念、市の保育基本方針をもとに保育理念、事業運営方針を明文化し、子ども自らが進んで人やものごとに働きかけることの喜びを実感し成長できる保育となるよう全体的な計画や所長方針を策定している。基本方針は自己評価につながるようにしている。家族へも保護者会学習会を通し基本方針や園の運営、取り組みへの周知の機会とし、提供する保育や活動への理解を深めている。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 3-4	指定管理体制のもと市が策定するみらい子どもプラン、保育基本方針を基本とし、5年間の中長期計画にて保育指針を策定している。毎年、市へ事業報告を行い、2年毎に中間報告を行っている。事業運営方針に沿って保育目標を作成し全員一丸となり実践に努め、目指す子ども像の実現に取り組んでいる。保護者への満足度調査も毎年継続し、保護者の意向の把握に努め計画に反映している。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	運営組織表、運営規定にて管理者の役割と責任を明確化し、法令順守や心得をもち、リーダーシップが発揮できるようにしている。「安心安全な園の環境づくり」、「保育環境・学びを充実し」、「職員が元気で安心して働ける職場づくり」を管理者自身の責務として念頭に掲げ実践に努めている。法人と連携し職員面談を通し個別の助言や指導を行い、保育の質の向上に取り組んでいる。
2 組織の运营管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	2か月に1回、市の担当課職員と定期的に連絡会を開催し、市が把握する潜在的利用者やニーズの情報交換を行っている。毎月、市の保育所長会議に参加し、保育の情勢や動向など情報収集や意見交換を行い、現状の保育の傾向や最新の情報など把握している。法人の経営会議や打ち合わせを毎月実施し、園の運営状況を適宜確認し、課題についても明確化し改善に向けて検討している。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	市が提示する職員配置数をもとに、法人として職員体制や人材確保について基本的な考え方を明確にし、方針に従って人員体制など整備している。勤務管理表を法人に報告し労働時間や有給休暇など労務を管理し、時短勤務なども臨機応変に対応している。毎年の制服の貸与や食事交流会の費用補助、保育中スポーツドリンクにて適宜に水分補給ができるなど、サポートをしている。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	危機管理マニュアルを作成し、定期的にチェックリストを活用した取り組みで防災、事故や対応などの理解や周知に努めている。ヒヤリハット事案はシュミレーションや研修を行い、危機管理意識を高めている。毎月、施設や遊具の所内点検を実施し、年2回、遊具点検講習を受講した職員による施設遊具点検を行うなど、日常の保育において適切な安全管理に努めている。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	園庭は広く自然物とふれあえる環境であり、施設は開設から48年が経過し老朽化がみられるが、各部屋や共用空間ともに木の温もりに包まれ、ウッドデッキやテラスにてのびのびと過ごすことができる。各部屋に加湿空気清浄機の設置や適宜換気にて環境調整がなされている。トイレや洗面も年齢に応じ使い易く整備し、毎日の清掃や消毒、月2回の職員環境整備作業を行っている。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	毎月、自治振興センターに園だよりを配布している。地元自治振興会区長の来園もあり地域行事など情報共有を行っている。地域の活動や行事へ主体的に参加する方針であり、地域のふるさと祭りや敬老会への参加、市内の高校生ボランティア実習の受け入れを行っている。市が進める駅の活性化に園児が駅内に七夕の飾りつけを行うなど、市の街づくり協議会との協同の活動を行っている。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	毎月、市との連絡会や所長会議にて市との意見交換を行っている。県保育連盟での交流にて保育の傾向や情勢など情報収集を行いそれぞれを事業運営に反映している。所内会議での意見交流では対話を大事にし意向の反映に繋がるようにしている。今年度からICTの活用にて市よりコドモンを導入し、スムーズな情報伝達や作業確認を可能としたより良い運用に繋げている。

3 適切な福祉サービスの実施	(1) 利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	法人が運営する保育所全所共通したコンプライアンス体制にて、子どもの尊厳を遵守し、法人の特徴ある取り組みである表現部・体育部・食育部の3部会を形成し、子ども一人ひとりの感性や魅力を伸ばし自立に向けた成長を促せる保育を体現している。昨年より不適切保育へのチェックシートを全職員が行うことで職員は自身の保育を客観視でき、言葉掛けなどの気づきとなっている。
	(2) サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	年2回自己評価を実施し職員各自が日頃の保育を振り返り、個々の成長に繋げている。園の自己評価は市のホームページに掲載し、満足度調査も園のホームページ、コドモンにて発信している。保育所安全計画に沿って各種マニュアルを整備している。各取り組みでのシュミレーションや所内研修、職員会議など学ぶ機会を設け、職員個々の資質や保育の向上へ繋げている。
	(3) サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	利用開始や終了、他の保育所への継続手続きについては市の担当課が担っている。入園希望者へは入所のしおりやパンフレット、ホームページなどにて周知を行い、今年度よりコドモンの活用にて園だよりや保育活動、給食など情報発信を行っている。園だよりを自治振興センターに届け地域に回覧し、子育て支援センターと連携を図り支援している。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 事業所の基本運営	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	定期的な会議や年齢別の会議、行事後のミーティングを実施し情報交換や共有を行っている。参加できない職員には資料を回覧して周知している。職員は自己評価シートを年に2回提出し、それを元に所長と面談を行い次の保育に活かせるように実践している。経験年数が浅い職員が助言を求めた際、所長やベテラン職員が指導や助言を行うが、一緒に考えるように努め、一人で抱え込まないようフォローしている。発達支援や就学前の取り組みについて、研修会に参加し実践に繋げている。子どもの記録の記載方法については参考資料や口頭で助言している。
2 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	保育の内容に関する全体的な計画は所長が作成し、年間計画、月案、週案等はクラス担任が作成している。指導計画は月毎、週毎、計画を立て週末に振り返りを行っている。登所時にタブレットで健康状態の確認を行い、薬等は必ず手渡しすることを周知している。年長児は月1回、地域の茶道講師のボランティアによるお茶教室に参加し作法を学び卒園のお茶会では先生や年中児を招いてお披露目をしている。年中児は法人保育所3所で色鬼ごっこの交流対決に参加している。性別やグループ分け等に先入観を持たないように配慮し、保護者にも伝えている。
	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	健康管理は看護師が各クラスを巡回し体調管理や薬の確認を行っている。伝言ボードを活用し欠席状況や流行している病気や感染症等の情報伝達を行っている。内科検診、歯科検診をそれぞれ年2回実施している。食事摂取は無理強いはずせず一緒に座って楽しく食べることを大事にしている。食育にも力を入れており、菜園にて収穫した野菜は給食で提供し、さつま芋は子ども達が自宅に持ち帰っている。アレルギー対応はマニュアルに沿って未然防止に努めている。乳児の食事は毎日コドモンで保護者に発信し、今年度から給食参観を実施している。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	建物は築48年と老朽化がみられる。施設や遊具の点検を月2回行い、今回ジャングルジムの交換を行っている。建物床下の湿気が多い為、除湿の機械を設置している。気温が高い時は外出を控えている。屋根付きのプールや室内でも水遊びが出来るようにスペースを確保している。ぬり絵やままごとは自由に遊ぶことができ職員が作った手作りおもちゃが活躍している。事務所に医療コーナーを設け体調や様子に合わせて養護できるスペースを確保している。
	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	幼児がペアになり朝顔の水やり、おはよう係り等の当番活動を行っている。備北丘陵公園に行き自然に触れたり、昆虫観察等を行っている。またバスから汽車に乗り継ぐなど、地域の特色を活かして学ぶ環境を作っている。年齢に沿った絵本の読み聞かせや、年に3回異年齢の絵本の読み聞かせ会を実施している。職員は子どもが自分の気持ちを安心して表現できるように年齢に合わせた言葉かけを行い、乳児保育では職員会議でSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する周知をしている。障害児保育では専門機関と連携を取り、年に1回研修会に参加し、毎月1回ケース会議を行い情報共有し共通認識を図っている。
3 子育て支援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	送迎時には保護者との相談を受けることも多く、話を必ず聞くことを念頭に置き状況や意向に対応できるかどうかを考えていくようにしている。今年度よりICT化に伴い連絡帳をコドモンの導入による配信にて情報共有や子どもたちの日常の様子を伝えている。年3回保育参観と年2回保護者懇談会を実施している。保護者からの相談で個別面談を行い必要時は専門職が対応し助言している。不適切な保育と感じた場合、保護者と細やかに連携をとり、場合によっては市の児童福祉課へつなげている。
4 子どもの安全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	年間保健計画と毎月ほけんだよりを発行し食中毒や感染予防の情報発信と注意喚起を促している。手洗いや健康管理は看護師が中心に指導を行い、感染症対応マニュアルを作成し、職員間で周知している。他の保育園の駐車場での事故で乳児が亡くなったことを受け、駐車場に看板を立て注意喚起を行っている。年間避難訓練計画を作成し毎月訓練を行っている。不審者侵入を想定した訓練を行い、駐在所の方と連携をとっている。市からの不審者情報も職員が共有し、送迎時や必要に応じて保護者にも発信している。
5 地域との関わり	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	小学校と情報共有し入学前に子どもたちと小学校へ訪問している。発達が心配な子どもは保護者と相談して、関係機関と連携している。毎週水曜日には園庭を開放し、地域の子どもの子育て相談に応じている。病気や出産などの理由で市の担当課から一時保育の要望があれば受け入れを行っている。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	A	A	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	B	B	

NO.	小項目	設問		第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	--	-------	-----------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する 意見・意向の伝 達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公 開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重 する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重 する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の 向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べや すい体制の確 保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	A	
23	意見を述べや すい体制の確 保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	B	
24	意見を述べや すい体制の確 保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向 けた組織的な 取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施 方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施 状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と 開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供 の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	B	
30	サービス提供 の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解 約・利用終了 後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	C	C	
32	サービスの継 続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	B	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	B	B	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	A	A	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	B	B	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性がある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	